

平井五丁目駅前景観地区 計画書

計画決定 H29.9.21 江戸川区告示第 566 号

名称	平井五丁目駅前景観地区	
位置	江戸川区平井五丁目地内	
面積	約 0.7ha	
地区の区分	名称	平井五丁目駅前景観形成地区
	面積	約 0.7ha
建築物の形態意匠の制限	<p>1．東京都景観計画、江戸川区景観計画、平井五丁目駅前地区景観ガイドライン及び次の 2～3 に適合するものとする。</p> <p>2．建築物の低層部は地域の玄関口にふさわしいにぎわいのある景観形成と、自然豊かな川と緑地に囲まれた地区の特性を活かした空の広がりを感じる空間づくりを行うため、次の(1)～(5)に適合するものとする。</p> <p>(1)建築物外壁は、周辺のまちなみや緑に調和する色彩計画とする。</p> <p>(2)平井の歴史、まちの緑等との調和を大切に、周辺のまちなみに溶け込むような素材を選定する。</p> <p>(3)歩行者の快適性の向上や、地域における憩いとにぎわいの空間となるように、連続性のある歩行空間や広場空間を計画する。</p> <p>(4)建築物に付帯する構造物や設備機器は、目立たないように植栽や意匠を施したルーバー等で遮蔽したり、建築物本体とデザインの一体化を図るなど、周辺環境との調和に配慮する。</p> <p>(5)空の広がりを感じるよう多段階壁面や広場空間等の工夫を行う。</p> <p>3．建築物の高層部は、まちの背景である空との調和に配慮した素材や色彩を選定したうえ、壁面の分節化の工夫を図り、空に溶け込み圧迫感の軽減を図った形態意匠とするため、次の(1)～(4)に適合するものとする。</p> <p>(1)建築物外壁の主要な色彩は空との調和を考慮して、高明度(明度 6 以上)を使用したうえ、空と対比が強い色彩は避ける。</p> <p>(2)外壁等の一部に周囲の色彩と対比的な色彩を使用する場合は、周囲の色彩との調和に配慮し、対比的な色彩の面積が過大にならないよう配慮する。</p> <p>(3)まちや通りに対する圧迫感を軽減するため、長大な壁面・単調な壁面にならないように分節化等の配慮をおこない、歩行者が空の広さを感じることが出来るように配慮する。</p> <p>(4)建築物に付帯する構造物や設備機器を屋上や屋外に設置する場合には、意匠を施したルーバー等で遮蔽をしたり、建築物本体とデザインの一体化を図る等、周辺環境との調和に配慮する。</p>	

「位置、区域については、計画図表示のとおり」

理由：都心生活を楽しむ職住近接を可能にするとともに駅前商業である地域拠点としての魅力と価値の向上を図りつつ、周辺環境と調和した都市景観の創出を図るため景観地区を指定する。

東京都市計画景観地区

平井五丁目駅前地区 計画図 1

〔江戸川区決定〕

